

市議会だより

9月定例会号



市民総ぐるみ総合訓練・内部中学校



平成18年度 一般・特別会計及び企業会計の決算を認定

平成19年度 一般・特別会計及び企業会計の補正予算を可決

もくじ

◎9月定例会の概要	2	ページ
◎一般質問	3～11	ページ
◎一般質問をした議員と項目	11	ページ
◎常任委員会審査報告、可決した主な議案、請願、意見書	12	ページ
◎予算・決算特別委員会審査報告、閉会中の調査活動、 人事案件、他	13	ページ
◎12月定例会の予定、市議会モニター意見交換会、 イベント等の開催・参加、他	14	ページ

9 月定例会の概要

四日市市議会は9月定例会を、8月31日から9月28日までの29日間の会期で開きました。

この議会では、平成18年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算認定、平成19年度一般会計・特別会計及び企業会計の補正予算、四日市市公共下水道条例の一部改正など、市長から提案された25議案を審議し、いずれも原案のとおり可決するとともに、公平委員会委員と固定資産評価審査委員会委員の選任及び教育委員会委員の任命にいずれも同意しました。

また、請願5件を採択するとともに、「道路財源の確保と地方への配分強化に関する意見書」など6つの意見書を国に提出することを決めました。

9 月定例会の日程

以下の日程で9月定例会を開催しました。

- 8月31日(金) 開会
- 9月6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問
- 10日(月) 一般質問
- 11日(火) 一般質問・質疑・委員会付託
- 12日(水) 常任委員会
(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
- 14日(金) 予算特別委員会
- 18日(火) 予算特別委員会
- 19日(水) 決算特別委員会
- 20日(木) 決算特別委員会
- 21日(金) 決算特別委員会
- 28日(金) 議了
(委員長報告、討論、採決、追加議案説明、採決)



一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをただすものです。9月定例会は22人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しております「インターネット録画中継」または「会議録（次の12月定例会ごろ公開予定）」をご覧ください。

議員 人口減少・少子高齢化時代、世界一の長寿国、高福祉・高医療制度の日本と言われて久しいが、国における財政健全化の旗印の下、福祉、特に医療の面で大変厳しい縮小が行われている。病院の制度の面であり方が大きく変わってきており、公立病院再編の動きや医師、看護師不足等の課題が言われ

市立病院

市立病院の現状と 今後のあり方を問う

リベラル21 野呂 泰治



ているなか、市立四日市病院は、急性期病院（※）であるとともに地方公営企業法の全部適用（※）を受けているが、現状と今後のあり方を問う。

病院事業管理者 当院は、地域内の他の医療機関では提供できないような高度医療や小児・周産期医療のほか、24時間365日対応の救急医療及び災害拠点病院として、急性期を担う北勢地域の中核となる病院を目指している。

現在策定中の中期経営計画の中で、当院の果たすべき役割・使命として、
①地域医療の質の向上への貢献、②保健や福祉サービス等との連携、③健全経営の推進等の3点を盛り込み、これを実現していくため、①新病棟増築等による療養環境の改善、②看護体制の充実、③総合医療情報システムの導入、④医療費包括支払制度の導入、⑤人事給与制度の見直し検討、⑥経営形態の将来の方向性検討に取り組んでいきたいと考えている。

今後も市民に良質な医療サービスを提供し信頼される病院づくり、医師や看護師をはじめとする医療スタッフにとっても働きがいのある病院づくりを目指し改革を続けていきたい。

※急性期病院：緊急・重症な患者を中心に、入院・手術等、高度で専門的な医療を24時間体制で行う病院
※地方公営企業法の全部適用：全部適用により、市長から独立して病院を管理する病院事業管理者が置かれる

情報化対策

有害情報から 子どもたちを守れ

リベラル21 中森 慎二



議員 携帯電話やパソコンで簡単に膨大な情報が得られるようになり、子どもたちが有害な情報に接して事件に巻き込まれる件数が全国的に急増している。保護者や学校関係者への注意喚起や啓発、物理的に有害情報を排除できるフィルタリング機能の活用や情報モラルの教育など、具体的な施策を実施するよう平成17年9月定例会の一般質問で要望したが、その後の進捗は。

教育長 平成17年度からインターネットや携帯電話の活用ルールを示した冊子等を学校に配付し、周知徹底した。平成18年度からは、保護者へのパンフレットの配付とともに小中学校や幼稚園の全教職員と保護者を対象に研修会を開催し、フィルタリング機能や学校・家庭で気を付ける点を伝えている。小中学校の授業や学級活動での教育のほか、学校や地域の要望に応じてeネット安心講座も実施している。今年度中に小学校における情報モラル教育のカリキュラムと教師の対処マニュアルを作成し、20年度からカリキュラムを活用して情報モラル教育を実施する。

議員 不審者情報や警報等を配信する「e学校ネット」の携帯電話への配信が遅れる問題はどうか対処するのか。

教育長 携帯電話へのメール配信遅延防止策としては、特定接続サービス

やサーバーを追加する方法等があり、現在、携帯電話事業者と協議している。
議員 新しい課題に対しても、子どもを守る観点から、教育委員会の取り組みのスピードと内容を高めてほしい。



インターネットのトラブルから子どもを守る研修会

市立病院

看護師の副院長登用を

公明党 中川 雅晶



議員 住民の税金によって営まれている自治体病院が根幹とすべきは、住民のための医療、患者のための医療である。医療の現場で医師を支え、患者や病院を熟知しているのは看護師であり、この看護師の意見を尊重せずして、患者本位の医療の実現はないと考える。

また、看護師は、医師のお手伝いではなく役割の違う仕事を担う対等の関係である。

自治体病院の改革として、患者本位の医療実現のため、院長を補佐し、看護部門を統括する看護師の副院長登用を提案する。

病院事業副管理者 現在、平成20年度を初年度とする5力年の中期経営計画の策定作業を進めており、病院経営の基本的な枠組みを改革していきたいと考えている。

この改革の取り組みには、当院のマネジメント体制の強化が必要であり、副院長を複数体制とし、今後の医療制度改革への対応、優秀な医師確保に向けた研修プログラムの充実、地域の医療機関との連携強化、効率的な病床管理、急性期病院にふさわしい看護体制の整備などについて役割分担し、責任体制を明確にしていきたい。

看護体制にかかることについては、

災害時対策

災害時の要援護者情報の共有化は図られているか

公明党 樋口 博己



議員 災害発生時に高齢者・障害者等が安全確実に避難するための支援が大きな課題である。各地区で災害時要援護者台帳（以下、台帳）が作成されているが、その進捗状況はどうか。

また、台帳には個人情報記載されている。8月に厚生労働省から、災害時要援護者の情報を地域と共有することが重要とする通知がなされたが、台帳の情報共有化はどのような形で、どの範囲までなされているのか。

要援護者支援活動に地区市民センター（以下、センター）が大きな役割を果たすと考えているが、要援護者の情報を共有化した上で、地域に対してどう関わっていくのか。

答弁 台帳の作成状況は、6月末時点で、65歳以上高齢者・65歳未満障害

子育て支援

子育て支援に惜しむことなく投資すべき

公明党 市川 悦子



議員 昨年6月に政府は少子化対策を最重要課題として位置付け、総力を傾注し、施策を推進するという強い意志を示した。本市も子育て支援を重要施策と位置付け、明確な目標を置き、

十分な予算配分のもと、毎年検証を確実にを行い、弾力的な保育支援事業を展開すべきである。

本市の低年齢児の保育所入所数は次世代育成支援行動計画の定員目標値を超過している。目標値の設定や需要拡大に対する予測が甘いのではないか。

保健福祉部長 保育の実施体制の整備に努めるとともに、保育事業の検証をきちんとしていきたい。

議員 人口30万人以上の市の約半数で、夜間保育が行われているが、本市では実施されていないのはなぜか。

保健福祉部長 次世代育成戦略プラン策定前の調査で午後7時を境に保育需要が大幅に減っていたため、延長保育の拡充を優先に取り組んできた。

議員 夜間保育は認可外保育所が引き受けており、そのほとんどが厳しい環境の中で運営されている。四日市に生まれてきた子どもたちに保育サービスの格差があつてはならない。認証保育制度など、工夫し、認可外保育所の質の向上をはかるべき。

21年度に病児・病後児保育施設を拡充する計画があるが、有資格者を派遣する派遣型も検討に加えてはどうか。

今年はファミリー・サポート事業の設立10年目である。担当部署の役割を明確にして一層の推進を望む。

※ファミリー・サポート事業…育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人の相互信頼と了解をもとに育児を地域で支えあう活動

行政改革

意識改革を行い、 効率性を追及せよ

リベラル21 諸岡 覚



議員 今あるものを減らしていくのではなく、今あるもので最大限の結果を出していく、すなわち、効率化というものを徹底的に追及していくということが行政改革であると考えている。

例えば、本市の選挙の開票事務をみると、迅速性も効率性も、そしてコスト意識も欠如しているように感じられるが、大切なのは意識改革である。他市で行われている開票事務の迅速化運動に代表される取り組みなどを通して、目的意識を持ち、自発的に仕事を行うことが重要である。時間の感覚、目標へのこだわり、効率性の追求といった意識を持つことにより、本物の質の高いサービスを提供することが、本来あるべき行政改革だと考える。

総務部長 開票事務は、有権者の大切な一票が、またその意思が正確に反映されるよう開被、分類、点検などの事務を、公正かつ正確に行うことが重要であると認識している。ただ、そのために開票に時間がかかっても、やむを得ないとは毛頭考えていない。

開票事務時間を短縮することは、選挙結果を早く知らせることができ、また、経費の抑制にも繋がることから、これまでも取り組んでおり、今後、開票事務だけでなく投票事務を含めた選挙全体の事務の改善に積極的に取り組んでいきたい。

組んでいきたい。

なお、行政改革の点では、限りある財源を最大限有効に活用し、効果的で効率的な持続可能な行政運営を目指していくことが必要であると考えている。



選挙の開票風景

イメージチェン 作戦

四日市公害は 過去のものになったのか

日本共産党 加藤 清助



議員 日本の環境行政や公害被害者運動に大きな影響を与えた四日市公害判決から35年の節目の年に、四日市市では、「過去には公害問題もありましたが、現在ではコンビナート近隣でも美しい環境が保たれ、夏にはホテルが舞います」と、写真ポスターと名刺を作り、イメージチェンジ大作戦と称したPR活動を展開している。

このポスターや名刺で、どんなイメージからどんなイメージにチェンジを図るのか、行政の認識として四日市公害は過去のものになったのか、四日市ぜんそくの問題は、既に解決済みと考えているのか問う。

総務部長 地方の時代にあつて、この「四日市市イメージチェンジ大作戦」は、今日の本市の姿を広く発信するも



イメージチェンジ大作戦のポスター

のであり、豊かな自然と産業が調和し発展している状況を正しく伝え、本市の魅力を示そうとするものである。四日市公害は、決して風化させてはならない事実であり、二度と繰り返してはならないと考えている。これまでに2,200名を超える公害認定被害者がみえ、そして今なお、494名の公害認定患者の方が苦しんでおられる。市は引き続き全力をあげて、そのケアに取り組んでいかなければならないと考えている。

議員 四日市は公害の原点である。この歴史的事実は変えようがない。公害の町から医療・保健・福祉の先進都市へと向かう施策と実績を積み上げることこそが、真のイメージチェンジである。

四日市港

鉄道輸送の活用で
四日市港と市政の活性化を

リベラル21 杉浦 貴



議員 本市は港を中心に発展してきた街であり四日市港の活性化は本市の重要施策である。四日市港はスーパー中樞港湾に指定され、伊勢湾スーパー中樞港湾連携推進協議会で活性化策が検討されているが、その中で海上コンテナ貨物を鉄道輸送するシー&レール輸送[※]を推進すべきである。

霞ヶ浦北埠頭^{ふかふち}付近はJR線や幹線道路に隣接し、貨物ヤードに適した土地もあり、環境が整っている。貨物輸送を鉄道に転換することで、国道23号の渋滞緩和や大型車両交通量の削減など環境負荷の軽減が期待できる上、JR四日市駅^{よひち}付近の貨物ヤードを北埠頭^{ふかふち}付近へ移設できれば、その貨物ヤード跡地は中心市街地活性化用地として役立てられる。四日市港の価値を高め、さまざまな波及効果をもたらすシー&レールに対する本市の考えを問う。

経営企画部長 シー&レール輸送が実現できればさまざまな効果が期待できると本市も考える。協議会の伊勢湾シー&レール物流戦略部会では、費用と便益の観点から鉄道の引き込みが公共事業として成立する可能性があるという検討結果が昨年12月に示された。

今年度も引き続き協議会で、日本海諸港発着のコンテナ貨物の現況把握や鉄道利用への転換可能性の検討、四日市

※シー&レール輸送：船舶等の海上輸送と貨物用列車による輸送を組み合わせる方式

港千歳埠頭^{ちとせ}で海上コンテナの鉄道輸送に関する社会実験を実施し、効果の検証や課題の抽出を行う予定である。今後とも関係機関と連携を密にして、検討を進めたい。

小学校給食

小学校給食の民間委託に
不安を感じる

日本共産党 山本 里香



議員 小学校給食の民間委託が、来年1月から大谷台と中部西の両小学校で始まるとのことだが、経緯と現況は。

教育長 この委託は、第一次行政経営戦略プランに位置付け検討してきた。具体化にあたり、昨年5月から校長会、学校栄養職員、市P連等、内外の関係団体への説明や意見交換を行ってきた。

議員 対象校の保護者は今年6月になって初めて知らされたと聞いた。保護者にとっては、あまりにも急なことであり、丁寧な説明がないという不安がある。また、なぜこの2校なのか。

教育長 まずモデル的に2校で実施して、その検証結果により6校に拡大する。学校栄養士配置校であり、給食室の衛生改修も完了していることなどが委託校の選定基準であり、この2校

地区市民センター

弱者切り捨ての
窓口拠点化計画の再考を求める

日本共産党 前垣 忠司



議員 市民自治基本条例で、市は、市民の意向把握や情報公開に努めると規定しているが、センターの窓口業務を廃止して数力所のショッピングセンター内に窓口を拠点化する提言(以下、

窓口拠点化)が、地区市民センター改革専門調査委員会の報告書で示された。方向性を決めた後で市民に知らせる市の姿勢は、条例に反していないか。

市民文化部長 報告書の提言内容については、市民への周知に努め、今後、市としての具体的な計画策定・決定にはパブリックコメント等で市民の意見を反映しながら進めたい。

議員 調査委員会は大学教授や企業の代表で構成され、自治会や高齢者の声が反映されていないのではないのか。

市民文化部長 委員の大半は本市に在住し、窓口利用者としての市民の観点から高齢者等への対応も十分検討された報告書になっている。

議員 窓口拠点化の目的は何か。高齢化が進むなか身近な窓口を廃止するのは、サービスの後退ではないのか。

市民文化部長 センターを市民の参加と協働の拠点とするため、地域振興と公民館業務に特化したい。ショッピングセンター等の拠点窓口では、買い物ついでや勤め帰りに利用でき、しかも土・日曜日、祝日、夜間など利用時間帯も拡大するので利便性は高まると考える。なお、実態調査では窓口利用者の約9割が車利用との結果であった。

議員 弱者へのサービス切り捨てにつながる計画は根本的に見直すべきだ。

道路整備

歩く人が中心のまちづくり、
みちづくりを望む

新生会 土井 数馬



議員 道路整備によって道路交通環

境が一変し、地域や住民の安全と健康、財産を脅かしかねない状況がある。その道路に面する住宅、住民にとっては、渋滞緩和が図られることによる本市全体から見た利益よりも、その道路整備により被る不利益のほうが大きく感じることもあるのではないかと考えるがどうか。

宮田副市長 道路整備による渋滞緩和

と効果など市全体が受ける道路整備効果と、交通量増加に伴う沿道住民の不利益を単純には比べられないが、道路利用においては、それぞれの道路の役割に応じた利用形態が重要である。

このため、単に道路を整備するだけでなく、道路整備をする目的や道路整備による効果、周辺への影響なども考慮に入れながら、また、必要に応じて地域住民とも相談しながら整備に取り組んでいきたい。

議員 道路が整備された地域では、

渋滞が緩和され、通過していく車両が増える。そのため交通事故が起きる危険も増し、子どもや高齢者の安心安全のためのガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設が必要となってくるが、道路整備の計画に当初から入れて交通安全施設を整備していくべきではないのか。

宮田副市長

これまで車の交通をどう流していくかを中心に整備してきた。交通安全施設については、道路整備と併せて整備していけるよう、公安委員会とも協議していきたい。

文化会館

より利用しやすい文化会館に

新生会 中川 裕之



議員

心の豊かさが求められる時代へ移りつつある今、文化に触れ合う機会の充実などが求められている。市民が魅力的な芸術や文化を創り出すための場として文化会館が活用されているが、使用申し込みは、抽選日の5日前に抽選に参加する旨を申請するために来館し、その日から抽選日まで5日間毎朝、意思確認のために来館が必要という市民サービスには程遠い方法である。この申し込み方法が変更されるのか。

また、他市ではインターネットによる仮予約ができる公共施設があるが、そのようなサービスを導入できないか。市民文化部長 文化会館の使用申し込みは、開館当初は、先着順であった

地域活性化

水沢ビレッジ構想(仮称)で
スポーツ・観光拠点の形成を

新生会 鎌田 二三男



議員

もみじ谷や宮妻峽など自然環境に恵まれ、ふれあい牧場や星の広場など観光資源が豊富な水沢地区には、地元の運動広場運営委員会が管理運営する市内最大面積を有する運動広場が

あるが、市民にあまり知られていない。これらの観光資源や施設など潜在する資源を活かして水沢地区をスポーツと観光の拠点とする(仮称)水沢ビレッジ構想を提案したい。まず、運動広場の利用促進を図るために、トイレの水洗化やシャワールの設置、サッカーコート芝生化が必要であり、財政面の補助など市の積極的な支援を求めたい。また、駐車場整備や市民への周知が今後の課題と考えるがどうか。

教育長

地区運動広場が使いやすい、同地区のまちづくりの一拠点施設となるよう支援に努めたい。トイレの水洗化やシャワールの整備は、農業集落排水の完成で接続が可能になったことから、地区の同意を必要とするが、市内14カ所の地区運動広場の施設状況や使用状況も勘案して検討したい。芝生整備に関しては、芝生用の土などの材料支給は可能と考える。駐車場整備も、運動広場運営委員会と十分協議して進めなければならぬ課題と認識している。

商工農水部長

水沢地区の観光資源とサイクル・スポーツ・フェスティバルなどのイベントを有機的に結び付けていきたい。現在、四日市観光協会が作成中の本市丘陵部の散策マップに、水沢地区運動広場等の各施設を掲載するなど市民への周知に努めたい。

入札制度

調達システムの健全化を望む

政友クラブ 日置 記平



議員 市立四日市病院棟増築・既設改修工事は、工事公告を行ったが、応募者がなく不成立となった。本市だけでなく他市でも同じような話を聞く。本市の設計価格に企業が応えられないのは何なのか。適切な見積もりがされていないのではないかと、行政側の思いだけが一方的に先走っているのではないかと。

税務理財部長 本市の土木工事・建築工事は、国土交通省の基準などを参考に、それぞれ必要な労務費、資材費、諸経費等を工種ごとに積算した工事価格に、地域補正係数を乗じた価格を設定価格としている。

なお、地域補正及び最低制限価格制度等のあり方については、学識経験者、市民代表、建設業協会の代表などからなる入札契約制度等改善検討委員会を設置し、現在検討中である。

病院事業副管理者 当院の工事は、改修を含む複雑な工事のため、技術提案型総合評価落札方式により業者を決定する予定にしていたが、入札参加対象となる業者が1年ないし2年間の指名停止となり、本年度中の工事公告を断念せざるを得ない状況となった。

議員 今回の指名停止は異常である。市民に約束した病院の増改築を2年も待つことはできない。指名停止について、病院独自の判断で短縮してはどうか。



改修が待たれる市立四日市病院

宮田副市長 指名停止については、地方公営企業法全部適用の病院であっても、市と同じ運用としている。

文化振興

市民への文化財周知と図書館の建て替えを

無会派 石川 勝彦



議員 本市には、国・県・市指定の文化財が数多くあるが、市民への周知が十分にされていない。文化財に対する姿勢に問題があるのか、予算がないからできないのか。

教育長 貴重な国民的財産である文化財を指定し保存を行うことと、市民に周知して活用を図ることは、車の両輪である。市内の文化財については、教育委員会のホームページなどで広く普及、啓発を図ってきたところであるが、文化財個別のパンフレットやリーフレット等による周知についても検討したい。

議員 平成17年3月に「市民に求められる図書館像について」が提言された。老朽化、狭隘化した図書館の建て替え、中央図書館建設に向けた具体的な取り組みについて問う。

市長 市民の創造性を高めるには何を基準にすべきか、図書館がどのような形で利用されるのが一番いいのかなど、多くの問題を現在検討・研究しているところである。

議員 提言させておいて、あとは無視とは。公共文化施設は何のためにあるのか、あらためて考えてほしい。前向きな借金をすることに市民は決して反対しない。熟慮し取り組むことを強く要望しておく。



建築後、30年以上経過している市立図書館

また、文化振興は担当部局だけの問題ではなく全庁的な課題である。文化行政の底上げなしに、四日市市の将来はなく、文化都市の構築は市長の姿勢にかかっている。

中学校給食

中学校給食の実現に向けて

新生会 竹野 兼主



議員 平成19年5月の合併に伴う教育制度検討会議の最終答申の中で、中学校給食はデリバリー方式での給食が望ましいとされている。

本市財政状況などの理由から、中学校給食は、デリバリー方式の給食と家庭弁当の併用で実施していくとのことだが、本当に実施するのか、現在の準備状況とスケジュールについて問う。

教育長 答申の中で示されたデリバリー方式での中学校給食について、旧四日市市の中学生1・2年生の保護者を対象にアンケートを実施したところ、「実施されれば利用する」との回答が多数寄せられ、答申で示された方針と同様の意思が確認できた。そのため本市では来年度からデリバリー給食を実施したい。

今年度中にモデル校として5校程度を選定し、配膳室の改修工事や委託業者の選定等の条件整備を行なった後、来年度途中から試行的にデリバリー給食を実施し、試行結果をもとに、引き続き早期に、残りの学校においても実施できるよう計画している。

議員 給食を実施していくには、予算の確保が必要になってくる。本来の教育施策に支障をきたすことがあってはならないと考えるが、その点は大丈夫か。

教育長 給食実施のための財源については、政策プランの中に中学校給食を実施することを位置付け、市全体の政策的事業として取り組んでいくよう検討している。

地域格差

地域間格差による市西南部の憂鬱を問う

政友クラブ 豊田 政典



議員 西南総合福祉センターが老朽化し、耐震性も不適格のため、取り壊すとの話を聞いたが、その予定は。

保健福祉部長 19年度末を予定。

議員 高齢者の健康づくり、介護予防等このセンターの役割は大きい。西南部で高齢者が集える場所がなくなる。保健福祉部長 他の公共施設や民間施設の有効的な活用を考えていく。

議員 市西南部の高花平小学校と小山田小学校の統合が、学校規模等適正化計画で示されている。今後の予定は。

議員 高花平小学校は、統合の計画があるために改築計画がなく、子ども

公園整備

市民の声を反映した公園整備を進めよ

政友クラブ 森 康哲



議員 垂坂公園・羽津山緑地は憩いの場として親しまれているが、園内に消火栓や防火水槽がなく、防火対策が十分ではない。過去に放火で東屋が全焼しており、早急な防火用水利の整備

たちは老朽化した校舎で学んでいる。この解決に向けて、どう取り組むのか。

教育長 当学校の施設の状況を踏まえながら、改修も考慮すべきと考える。

議員 消防体制にも格差がある。中央分署ができて西南部に8分消防5分救急が達成できない地区がある。

消防長 4月から新消防指令センターを運用し、着信から指令までの時間短縮を図った。総合的な施策を講じ、消防体制の強化を図っていく。

議員 8分消防5分救急の実現につき、すぐにも具体的な検討を。

市長 実現には、消防体制の強化だけではなく、道路整備等その他の要因もある。手立てがないかを考えていく。

議員 検討するものと理解したい。

※通報から、8分以内に消防車、5分以内に救急車が到着すれば、被害が少なく、救命率があがる

が必要と考える。また、垂坂公園の南ゾーン（羽津中学校の西側）の整備は、いつ完了する予定か。

羽津地区には垂坂公園・羽津山緑地、霞ヶ浦緑地といった大規模な公園が整備されているが、昭和22年に計画決定された羽津公園は、いまだに未着手である。計画地は既に宅地化が進んでいることや近隣には大規模公園が整備されていることから整備の必要性は乏しい。市も平成16年6月議会にて、羽津公園の縮小または廃止の方針を示しているが、その後の進展はどうか。

都市整備部長 垂坂公園内への消火栓の設置は、地形上の高低差から物理的に困難なため、公園の周囲に整備したものであるが、防火対策は改良すべき課題であり、関係機関と協議していきたい。また南ゾーンについては平成25年完成を目指している。一方、羽津公園の見直しについては、廃止・縮小も視野に、引き続き都市計画決定権者である三重県と協議を進めているが、見直し後のまちづくりも重要な課題であり、住民の皆さんにもご議論いただき、その意見を反映した都市計画を進めていきたい。

議員 消火栓を設置することが難しいのであれば、まず、少なくとも耐震性防火水槽の整備に取り組んでほしい。

行財政改革

行革で目指したものは何であるのか、
公共サービスのどこに力点を置くのか

政友クラブ 伊藤 正数



議員 行財政改革（以下、行革）は、単なる削減のためのものではない。多額の市債残高の解消という目標があるとしても、市民生活を支え、市勢を発展させるために、何を拡充させるのかが大切である。行革で目指したものは何か。その成果をどう評価しているのか。集中改革プランで、削減との引き換えに公共サービスのどこに力点を置こうとしているのか。行革の大きな柱として、民営化、指定管理者などの民間に委ねるということがあるが、この場合に公共性をどう担保するのか。

また、かなりの職員を削減しているが、この削減で市役所が疲弊してきていると危惧している。

経営企画部長 経営型行政運営への転換を目指して改革を進めてきた。財政の健全化を図りながら、政策の推進面では大規模地震対策等の4分野に集中的に取り組んできた。ご指摘のとおり行革は削減だけのためではない。実施すべき施策を選択と集中により展開するとともに、負の資産処理を着実に進め、持続可能な財政基盤の確立に留意していきたい。

民営化等については、より低廉でサービス水準の維持、向上が担保される場合には民間に委ねるという基本姿勢に立ち、民間が直営かを判断している。

議員 行革の基本理念は、職員の育成と意識改革と考えるがどうか。

市長 意識改革が鍵を握るという点は同感であり、あわせて組織体制の改編も必要と考える。

市長弾劾シリーズ
第11弾さあ皆で嘘つき市長を
辞めさせよう

政友クラブ 小川 政人



議員 都市整備部、河川管理の専門家は「十四川はネック箇所から下流は自然ではあふれない。あふれたのは豊栄ポンプ場のポンプの能力不足だ」と言うが市長は部下が信用できないのか。

市長 私どもは職員を信頼している。

議員 市長は十四川があふれたことを河川課の人たちがどう考えているのか、部長に尋ねたことがあるのか。

都市整備部長 東海豪雨以降、調整池計画を立案し三役調整で川や調整池の諸元を説明しており、北高校※のネック箇所からの水は下流に流れる。

議員 市長は、裁判所で部長の説明と全然違うことを言っている。

上下水道事業管理者 洪水は想定外の自然現象による不可抗力によるものといわざるを得ないという裁判所の判

企業誘致

外部から人材を投入し、
企業誘致を急げ

緑水会 川口 洋二



議員 本市が作成した基本計画が企業立地促進法による地域指定の同意を受けたが、その計画の内容は。

商工農水部長 6月に施行された企業立地促進法は、各地域が地域の主体

断を私どもの立場の検証としたい。

議員 治水対策監は「河川をあふれる原因をつくったのは下水道部で、自然で河川はあふれない」と言っている。

都市整備部長 都市整備部の者は、判決が違うとか、樋門が閉まっていたからあふれたと、言ったことはない。

議員 ネット箇所で流れていく水でポンプ能力が足りないというのは、あふれたと言ったのと同じだ。毎秒10トンの能力不足なら、一時間で3万6千トンの水が十四川の水位を上げる。だから、言っていないとごまかすな。河川課長は「未改修のところであふれなかった水で、十四川があふれることはない」と言っているが、間違いないか。

都市整備部長 間違っていない。

※北高校：現在の北星高校

性を活かした基本計画を策定し、国が同意することで、これに基づいて実施する事業に国から支援を受けることができるものである。申請した「三四地域地域産業活性化基本計画」は、5年間を計画期間として、産官が一体となり産業構造の転換の取り組みを行い、企業の設備投資や研究開発の集積をさらに加速させようとするものである。

議員 今後は、どのような人材、組織を使い、この促進法を役立てて、企業誘致に結びつけていくかが大事。組織づくりをどのように取り組むのか。計画書に人材の育成等をあげているが、市役所に企業誘致のための人材がいるとは思えないがどうか。

黒田副市長 この4月に工業振興課を新設し、その中に産業基盤整備推進室を設けた。対外的には商工農水部が担うが、スピーディーに対応するためには他の部署ともしっかりと連携していく。

議員 マーケティングや情報収集について、しっかりとした体制をつくる必要がある。民間企業なら、この好機にすぐプロジェクトチームを組織する。

市長 本市は、企業誘致活動において相当熟成してきていると考える。

議員 今こそ、市役所の外から人材を招き新しいチームをつくり、迅速に企業誘致を推進していくべきである。



整備中の北勢バイパス

道路整備

北部環状道路網の
早期完成に努力せよ

緑水会 葛山 久人



議員 企業進出による開発や、港湾活動に伴う輸送が集中する本市の北部地域には、第二名神高速道路（以下、第二名神）、東海環状自動車道、北勢バイパス、富田山城線、霞4号幹線の道

路整備計画があるが、これらの北部環状道路網が完成するのはいつか。

この道路網なしで北部地域の発展はない。市は、どう取り組むつもりか。

都市整備部長 第二名神の四日市ジャンクション（以下、JCT）から四日市北JCT間は平成27年度、四日市北JCTから亀山JCT間は平成30年度の完成を目指している。国が事業に着手している東海環状自動車道は、第二名神と接続する四日市北JCTを一体的に整備する必要があるため、中日本高速道路（株）と調整中である。北勢バイパスは、みえ朝日インターチェンジから富田山城線間を整備中で、本年度から富田山城線付近や垂坂町地内で道路工事に着手する予定。なお、富田山城線は今年5月に4車線で供用開始した。霞4号幹線は緊急輸送路として既存道路への接続可能性を検討しており、当初の予定通りには進んでいない。

各路線の整備は広域的な交通網形成に重要であり、早期供用に向けて引き続き関係機関への働きかけと、地元調整など必要な支援を行っていく。

議員 第二名神の亀山―大津間は来年春季に開通予定だが、本市域の整備はあまりに遅く、北部環状道路網の完成は、はるか先だ。関係省庁や機関へ必要性を訴え、一刻も早い完成を目指せ。

一般質問をした議員と項目（質問順）

杉浦 貴 ◆中心市街地活性化について ◆(株)CTYに対する取組・方針について ◆伊勢湾スーパー中樞港湾構想に関する取組・進捗状況について

諸岡 覚 ◆行政改革～選挙開票事務にみる0.1秒の挑戦～

野呂 泰治 ◆農業と農業経営について ◆地域の活性化(土木要望等) ◆市立病院の在り方

中森 慎二 ◆市民の個人情報保護の観点から ◆情報化社会から子供たちを守る対応策として ◆バイオトイレの導入について ◆東名阪道へのスマート型インターチェンジ導入について ◆橋梁の安全対策について

中川 雅晶 ◆チャイルドファースト社会四日市を目指して(妊産婦無料健診の拡充、学童保育について、通学路・通学手段の改善について) ◆市立四日市病院について(看護部長を副院長へ登用、女性医師の確保対策について)

樋口 博己 ◆市立四日市病院の利便性向上を目指して ◆「災害時要援護者活動」要援護者情報の共有化

市川 悦子 ◆子育て施策の検証と今後(特定14事業から、コーディネート業務の強化など)

土井 数馬 ◆道路交通環境による地域への影響について

中川 裕之 ◆文化会館・文化行政における諸問題について ◆通学区域における危険箇所への対応について ◆子育て支援センターと地域との関わりに関して

鎌田二男 ◆コンパクトシティ実現に向けた交通環境整備について ◆水沢ビレッジ構想(水沢地区運動広場)について ◆公営住宅整備とまちづくりのあり方に関して

竹野 兼主 ◆給食制度について ◆耐震化施策について

山本 里香 ◆小学校給食の民間委託について ◆中学校給食について

前垣 忠司 ◆地区市民センター窓口業務の廃止計画について

加藤 清助 ◆四日市公害判決35周年の節目に

豊田 政典 「地域間格差と、地域社会のつくり方」 ◆地域間格差～「市西南部の憂鬱」(道路整備:地区土木要望改革の現状・今後、高齢者福祉の拠点:西南総合福祉センター取壊し問題、学校教育環境:学校再編という環境整備、消防・救急体制の充実:空白地域の解消、下水道整備:受益なき負担、展望なき渴望)

森 康哲 ◆JR四日市駅周辺の開発動向とその後について ◆垂坂公園・羽津山緑地について ◆米洗川改修工事について

日置 記平 ◆調達システムの健全化 ◆下水道の推進と都市計画税

伊藤 正数 ◆行財政改革と本市の施策について ◆人材育成について ◆多重債務・自殺対策と消費者教育について

小川 政人 ～さあ皆で嘘つき市長をやめさせようパート3～ ◆十四川水害訴訟での確定判決の理由と河川管理の専門部署の都市整備部長の答弁が正反対の理由について

石川 勝彦 ◆本市の文化行政について(文化財保存と公開活用、文化振興と伝統文化の継承、文化施設のあり方、これからの文化行政)

川口 洋二 ◆企業立地促進法指定を受けて

葛山 久人 ◆四日市のまちづくりについて(道路問題について、産業問題について、まちづくりについて)

常任委員会 審査報告

常任委員会で
示された
主な方針や要望等の
概要をお知らせ
します

総務

◆ 四日市市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について、公開される所得等報告書に退職金が含まれていないため市独自に記載を検討すべきとの意見がありました。

◆ 先端屈折はしご付消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の取得について、予定価格が本市の同種車両の購入実績を参考としていることに対して、今後は他自治体の購入実績など広く情報を収集して価格設定するように検討すべきとの意見がありました。

教育民生

◆ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、別段異議なく、原案のとおり承認しました。

産業生活

◆ 町の区域の変更については、別段異議なく、原案のとおり承認しました。

都市・環境

◆ 契約相手方の指名停止のため前定例会で撤回された石原南五味塚線（磯津橋）橋梁整備の工事請負契約の再入札について、工法が同じで工事量が減少しているのに落札価格が前回より高いのは極めて遺憾という意見があり委員会として入札制度の見直しを強く要望した結果、理事者からは入札契約制度等改善検討委員会での検討したいとの説明がありました。

◆ 下水道使用料を改定する四日市市公共下水道条例の一部改正について、時期尚早との意見や供用開始後3年が経過した未接続者への罰則規定を設け接続を促すべきとの意見がありました。理事者からは、使用料単価の値上げにより財政支援制度が活用でき企業債利息の大幅削減が見込まれることや、未接続者への罰則規定を条例に設けるべく協議を行いたいと説明がありました。一般会計から多額の繰り入れがある公共下水道事業の経営健全化は重要課題であり、やむなく了承しましたが、今後の改善努力を目に見える形で市民に示す必要があると考え、月次・年次単位の公共下水道接続数増加に関する数値目標を早急に策定し目標達成に特段の努力を払うこと、また、目標値を当委員会に速やかに示し進捗状況を報告することを附帯決議として付しました。

可決した主な議案

- ◆ 平成18年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定
- ◆ 平成18年度 市立四日市病院事業決算認定
- ◆ 平成18年度 水道事業決算認定
- ◆ 平成18年度 下水道事業決算認定
- ◆ 平成19年度 一般会計補正予算
- ◆ 平成19年度 競輪事業特別会計補正予算
- ◆ 平成19年度 土地区画整理事業特別会計補正予算
- ◆ 平成19年度 下水道事業会計第1回補正予算
- ◆ 平成18年度 下水道事業決算における資本剰余金の取崩し
- ◆ 四日市市土地開発公社定款の変更
- ◆ 使用料及び加入金の徴収に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市長の資産等の公開に関する条例の一部改正
- ◆ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- ◆ 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆ 公共下水道条例の一部改正
- ◆ 町の区域の変更
- ◆ 市道路線の認定
- ◆ 動産の取得
- ◆ 工事請負契約の締結

請願

〔採択〕

- ◆ 西南部の消防・救急体制の充実を求めることについて
- ◆ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について
- ◆ 30人学級を柱とした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書の提出について
- ◆ （仮称）学校安全法の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める意見書の提出について
- ◆ 義務教育費国庫負担制度の存続と負担率2分の1への復元を求める意見書の提出について

意見書

- ◆ 道路財源の確保と地方への配分強化に関する意見書
- ◆ 道路整備の中期計画策定に関する意見書
- ◆ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
- ◆ 30人学級を柱とした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書
- ◆ （仮称）学校安全法の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める意見書
- ◆ 義務教育費国庫負担制度の存続と負担率2分の1への復元を求める意見書

特別委員会 審査報告

予算・決算議案の審査は、これまで各常任委員会へ分割付託し審査していましたが、今年度は予算・決算特別委員会を設置し、各16名の委員で各部局別に審査しました。

予算

予算特別委員会に付託されました平成19年度一般会計補正予算、競輪事業特別会計補正予算については賛成多数により、土地区画整理事業特別会計補正予算、下水道事業会計補正予算については、別段異議なく可決すべきものと決しました。主な意見は次のとおりです。

◆ 市制施行111周年記念事業について、記念事業の基本的な枠組みやコンセプトが明らかになっていない、市民と協働して開催する記念事業とするのであれば、10名で構成する市民会議において事業内容を決定するのは、市民意見の反映とは言えないのではないかと意見がありました。理事者からは、基本コンセプトや今後の取り組み方針について改めて説明があり、また、事業の運営に当たっては多くの市民や関係団体及び議会の意見を反映できるよう努めていきたいとの説明がありました。なお、事業の必要性がないため反対するとの意見もありました。

◆ 河川費の十四川調整池整備事業に

ついて、東海豪雨で富田地区に水があふれた原因は樋門を閉じていたこととであり、十四川調整池を整備する必要はない。また、従来の市の主張において当該調整池の整備をするのであれば、規模が小さいことから反対するとの意見がありました。

決算

決算特別委員会に付託されました平成18年度一般会計及び各特別会計等の決算認定、市立四日市病院事業決算認定、水道事業決算認定、下水道事業決算認定については、いずれも別段異議はありませんでした。主な意見は次のとおりです。

◆ 衛生費の清掃費について、既存の埋立処分場の残余容量に関して、通常の利用だけでなく、地震、水害等の災害発生時に大量に生ずることが予想される廃材等の処分も念頭に入れ、余剰地を設けるなど、有事に備えるべきであるとの意見がありました。

◆ 懸案となっている大矢知・平津地内や内山町等市内の産業廃棄物不法投棄問題及びフェロシルト問題について、県所管の事務ではあるものの、

市の役割を再認識した上で、県に対し、早期解決に向けた働きかけを強く行うとともに、地域住民の不安を解消すべく、市としての責務を果たすべきであるとの意見がありました。

◆ 8分消防5分救急の実現に向けて消防広域化の検討が進んでいるが、他自治体に頼ることなく目標達成すべきであるとの意見や、各地区の自主防災隊や市民防災隊の任務・活動内容を明確に区分し、それぞれの組織を市民の防災意識向上につながるよう運用されたいとの意見がありました。

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

総務委員会

消防の広域化と高度化について

教育民生委員会

後期高齢者医療制度と医療制度改革について

産業生活委員会

市立四日市病院医療スタッフの現状と課題について

都市・環境委員会

コンパクトシティについて

人事案件

●公平委員会委員

富田 俊治（再任）
住所…大字茂福

●教育委員会委員

水越 利幸（新任）
住所…あかつき台一丁目

●固定資産評価審査委員会委員

杉野 淑美（再任）
住所…北浜田町

一般質問の録画映像をみませんか

一般質問のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出しています。最寄りの地区市民センター、または楠総合支所、議会事務局でお受け取りいただけます。ご希望の方は議会事務局（TEL 354-8340）にご連絡ください。

また、市議会のホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）の「インターネット議会中継」でも、質問日の約10日後から映像を公開しています。ぜひご覧ください。

市議会モニター意見交換会を開催しました



8月22日に、市議会モニターと広報広聴委員会委員との意見交換会を開催しました。当日は、3グループに分かれ、「市議会の広報広聴活動」をテーマに意見交換を行いました。市議会モニターからは、「傍聴席にモニターを設置してほしい」「インターネットの録画中継を議会後、早急に配信してほしい」「専門用語や横文字ではなく、分かりやすい言葉を使ってほしい」等多くの意見、質問をいただきました。今後も、市議会モニターの皆さんをはじめ市民の皆さんからのご意見やご提言を参考にして、さらに開かれた議会を目指していきます。

イベント等の開催・参加など

●議員研修会を開催

8月8日に「協働と議会の役割」と題し、立正大学法学部の山口道昭教授を講師に迎え、桑名・鈴鹿・亀山・いなべの4市議会と合同で議員研修会を開催しました。



●「カッターレース大会」に参加

四日市港まつりのイベント「カッターレース大会」に、議員グループ2艇で参加しました。

夏の暑い日差しのなか、ゴールに向かって力いっぱい漕ぎきりました。



●「東海道ウォーク」を開催

10月6日に7回目となる「東海道ウォーク」を開催しました。北コースはJR富田駅、南コースは近鉄内部駅を出発し、それぞれ諏訪神社までの区間、秋の東海道を楽しみました。



年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

表紙の写真

大地震発生を想定した市民総ぐるみ総合防災訓練が9月1日に内部地区で実施されました。防災関係機関による体験コーナーや防災資機材等の展示のほか、地区住民の避難訓練、市・防災関係機関の救助訓練やライフライン復旧訓練、三重県警のヘリコプターによる情報収集訓練など、実践的な訓練が行われました。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎笹岡秀太郎 ○毛利 彰男
鎌田二三男 川村 幸康
杉浦 貴 早川 新平
樋口 博己 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

12月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

11/28(水)	開会	午前10時
12/4(火)	一般質問	午前10時
5(水)	一般質問	午前10時
6(木)	一般質問	午前10時
7(金)	一般質問・追加議案ほか	午前10時
10(月)	常任委員会(総務、都市・環境)	午前10時
11(火)	常任委員会(教育民生、産業生活)	午前10時
12(水)	※各常任委員会	午前10時
13(木)	予算特別委員会	午前10時
14(金)	※予算特別委員会	午前10時
20(木)	議了(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会は、12/12及び12/14は開催しません。

※一般質問の模様をCTY(アナログ10ch)で放送する予定です。ぜひご覧ください。

なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。